

ぶらんこ

FPIC 盛岡ファミリー相談室通信

創刊号 2022年1月25日



「ぶらんこ」創刊にあたって

FPIC 盛岡ファミリー相談室 代表 宮古守夫

私たち公益社団法人家庭問題情報センター(通称 FPIC、エフピック)盛岡ファミリー相談室は、2018年10月に開設総会を開催し、全国11番目(東北地方では初めて)の「FPIC ファミリー相談室」として発足しました。開設後3年余を経た現在の当相談室会員構成は、正会員7人(元家庭裁判所調査官3人、弁護士4人)、特別会員22人(元現家事・民事調停委員18人、弁護士3人、市議会議員1人)、賛助会員26人(弁護士、元現家事調停委員等)となります。

このような会員構成からも窺われますように、当相談室開設に関わった者たちの当初の主たる動機は、子どもらの両親の離婚に直接的に関わってきた実務経験を通じて、父母の離婚や別居に直面した子どもらの未来のためには、そして健やかな成長のためには別れた親と子どもとの安心・安全な面会交流が大切なものであることを痛感していて、一方で父母双方ともが子どものための安全・安心な面会交流の実施を望んでいても、また調停手続きで面会交流に合意していても、別居や離婚に至る事情は様々であり、当事者のみでは面会交流の実施が難しい場合があって、このような場合には面会交流に関する支援を行う団体等による支援の提供が不可欠であるという考えに基づくものでした。

FPIC 盛岡ファミリー相談室開設後、これまでに父母との事前面談を経て面会交流支援契約を結んだ上で(当相談室ではこの手続き、手順を支援開始の必要条件としている)支援を継続しているケースが20数件との支援実績があります。また、コロナ禍の中でも父母と話し合い、様々な工夫を重ねながらこれといった事故もなく支援を継続できております。

私が実際に付添い支援を担当しているケースで、

5歳の男児が父との面会交流を終えて母との待ち合わせ場所に戻るときに、父にバイバイと手を振りながら、支援員の私に「離れていても心は繋がっているんだよ!」と語りかけていました。私は、これは母が男児に日頃語り掛けている言葉なのだろうと推察しました。一方でこの男児は「本当にママ来ているの?」と私に何度か尋ねていました。私は「大丈夫だよ!この前の所で待っているよ!」と男児の手を握り返しました。そして、男児を母に引き渡すときこのエピソードをさり気なく母にお伝えしたところ母は目を潤ませておりました。

ところで、FPIC 盛岡ファミリー相談室は公益社団法人家庭問題情報センター(FPIC)の傘下にある関係で、面会交流支援事業の他に、同公益社団法人が厚労省から受託している養育費確保分野の支援にも深く関わっています。例えば今年度は地方自治体(県社会福祉協議会)が主催するひとり親家庭等の自立支援員等の研修会で講師として養育費の確保及び面会交流の支援強化の方策等について講演をさせていただきました。数年前から盛岡市の児童扶養手当の現況届の際、ひとり親の方への相談担当者メンバーの一員として、養育費不履行問題への対処の仕方等についての相談に応じております。

上記研修会に参加された自立支援員の方から、面会交流の支援の在り方等について検討したくてもどのような方と連携して、どのような支援が子の最善の利益に繋がるのか分からなかったが、今日の研修に参加してこれらのことがよく分かったなどの感想をいただきました。上述のような研修会等が体系的且つ継続的に毎年企画されて、これに私たち FPIC ファミリー相談室の有する専門性も貢献して、各福祉機関等と連携し充実した当事者支援のできる日が来ることを待望しております。

面会交流支援ケースについて

FPIC 盛岡ファミリー相談室 事務長 魚住 英 昭



盛岡ファミリー相談室は、令和3年10月で開設後、4年目を迎えますが、これまでに、既に終了した事案も含め、30件近いケースの支援に当たってきました。私たちの支援は、原則として、家庭裁判所の調停等で面会交流の実施及び支援団体の支援を受けることに合意していること、また、個別の事前面談を通じて、面会交流の意義を再確認するとともにルールやマナーを遵守し、双方が自らの意思で支援契約を結ぶことを前提としています。一部の例外を除き、ほとんどの父母が直接の対面や通話を回避したいと考えていることから、それぞれの個別的事情に応じて、「面会交流場面に終始付添う支援」や「一方から他方に子を受け渡す支援」、「日時や場所の調整支援」など、様々な種類の支援を行っています。

面会交流をする側の親は、概ね8割強が父親、2割弱が母親です。離婚前の子の養育実績や日常的な世話の必要性から母親が監護者となることが多いようです。私たちは、支援開始に当たって「親ガイダンス」を重視しており、父母が極力、離婚前の確執や他方の親に対する不信感を引きずることなく、子の心情に配慮し、子にとって居心地の良い面会交流を父母の責任において作り上げていくようお勧めしています。しかし、多くの父母にとって、それは頭で理解できたとしても決して容易なことではありません。その結果、事前のガイダンスや働きかけに留まらず、面会交流支援のプロセスの中で繰り返し、面会交流の意義や父母それぞれの役割、克服すべき課題などをアドバイスしていくこととなります。

面会交流を利用する父母のタイプもいろいろです。たとえば、面会する親の中には、子の食生活から衣類に至るまで相手の親による養育に細かく

口を出したがる親もいて、それを「上から目線」と感じる相手の協力意欲を減退させてしまうこともあります。一方、養育の主導権を握っていることを背景に、面会する側の親に細かい制約を課し、大らかな態度で子を送り出せない親もいます。さらに、契約当初は、調停条項どおりの面会交流実施を声高に主張していた親がその後の相手親や子との関係の中で次第に意欲を失い、フェイドアウトしていくことがあるのはとても残念なことです。

私たちが支援の対象としているケースは、それぞれが個別的な課題をかかえており、単に交流場面への付添いや子の物理的な受渡しに留まらない継続的な心理的サポートが必要です。しかも、高度な中立性が求められるため、相手の親の側に立った助言や指摘と受け止められる発言を回避しなければなりません。

父母それぞれの不満や訴えにも耳を傾けつつ、子の成長や心の安定に責任を負う親の役割をエンパワーしながら、支援に当たっています。

◆ 活動状況（2020年度） ◆ ◆

コロナ禍の中での活動でした。緊急事態宣言が出ましたので、対面による相談や面会交流への配慮がかなり求められた1年でした。

活動内容	回数
相談（電話・メール）	34
相談（面談）	12
面会交流支援	74
その他（講演・寄稿）	2
総会・役員会・定例会	13

編集後記

「ぶらんこ」創刊号は、盛岡ファミリー相談室の支援活動の現況をお伝えしました。「子どもの未来に夢と希望を」という思いのもとに、これからも皆様にお届けできることを楽しみにしています。 広報委員一同

FPIC 盛岡ファミリー相談室へのアクセス

〒020-0823 盛岡市門2丁目2-15 宮古守夫方

電話 080-9254-1454, 080-9254-2241

受付時間：平日午前10時～午後4時

Email: buranko2215@gmail.com

HP: <https://buranko2215.web.fc2.com/>